

医療法人社団幸信会 行動計画（第5期）

次世代育成支援対策に取り組む企業として、「仕事と家庭の両立支援」の更なる充実を図り、従業員がより一層その能力を発揮できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

<対策>

- 令和2年4月1日～ 年次有給休暇取得の促進を啓発
年次有給休暇取得の少ない者を選定
- 令和3年4月1日～ 年次有給休暇取得の少ない者への対策を検討
対策・改善策を実施

目標2：所定外労働の削減のための措置を実施する。

<対策>

- 令和2年4月1日～ 所定外労働の削減を啓発
所定外労働の多い者を選定
- 令和3年4月1日～ 所定外労働の多い者への対策を検討
対策・改善策を実施